

# 出前講義

## 実施報告

実施の様子 教室をお借りし、アットホームな雰囲気で行われました。

## 小学校で出前講義を実施しました！

### 当日のプログラム

#### ●講義

- ①裁判員裁判ってどんなもの？
- ②裁判員に選ばれるまで
- ③裁判員に選ばれたら？

#### ●裁判員経験者の方のご感想

#### ●質疑応答

令和4年9月13日、**仙台市立蒲町小学校**において、裁判員制度の出前講義を行いました。

仙台地方裁判所の**裁判官**が、社会学級所属の**保護者の皆さん**に向けて講義を行ったほか、実際に**裁判員を経験したお二人**から体験談をお話いただきました。

4月の法改正により裁判員になれる年齢が18歳以上に引き下げられることに、皆さんが注目している様子でした。



# 裁判員経験者の方の体験談

実際に裁判員を経験したお二人からお話をいただきました。



裁判官と裁判員とは、学校の先生と保護者の関係のようにも感じました。

協働して一つの目標に向かって意見を出し合うという意味で、確かに似ているかもしれませんね。

その他のご感想

- 裁判官のイメージが変わり、親近感を持たれた。
- 選ばれた裁判員は、様々なバックグラウンドがあり、いろいろな意見が聞けた。
- 事件を終え、このメンバーの一員となれて良かったと実感した。
- 「将来子供に教えてあげて」と、家族からの後押しもあった。

## 参加した皆さんからのご感想

裁判員制度を  
身近に  
感じることができた。

難しいのかなと  
身構えていたが、  
興味を持って  
話が聞けた。

社会学級の皆様、  
御参加いただき  
ありがとうございました。



裁判員に選ばれる  
ことへの  
不安が減った。

「裁判官の1票と裁判員  
の1票の重みが同じ」  
との話が印象に残った。

身近な人が  
裁判員に  
選ばれていた  
ことに驚いた。



裁判官(左)の法服を  
着用する校長先生(右)

裁判所では、皆様の裁判員制度に対する不安や疑問を解消することを目的として、出前講義を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

仙台地方裁判所総務課広報係  
電話番号 022-222-6115

仙台地裁 出前講義 🔍